

第5次総合計画

・

第2期総合戦略

【原案】

変更箇所抜粋

(3) 総合計画と創生総合戦略との関係

総合計画は、市民・行政が共有する指針であり、行政運営の最上位の計画となるものであって、各施策分野の課題別計画とを併せてまちづくりを進めています。

創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年11月施行)に基づき、特に重要かつ喫緊の課題である人口減少・少子高齢化へ対応していくために、課題別計画の一つとして、人口ビジョンを示したうえで策定しております。

総合計画と創生総合戦略を一体として進めることで、施策の整合性を確保し実効性のある計画としています。

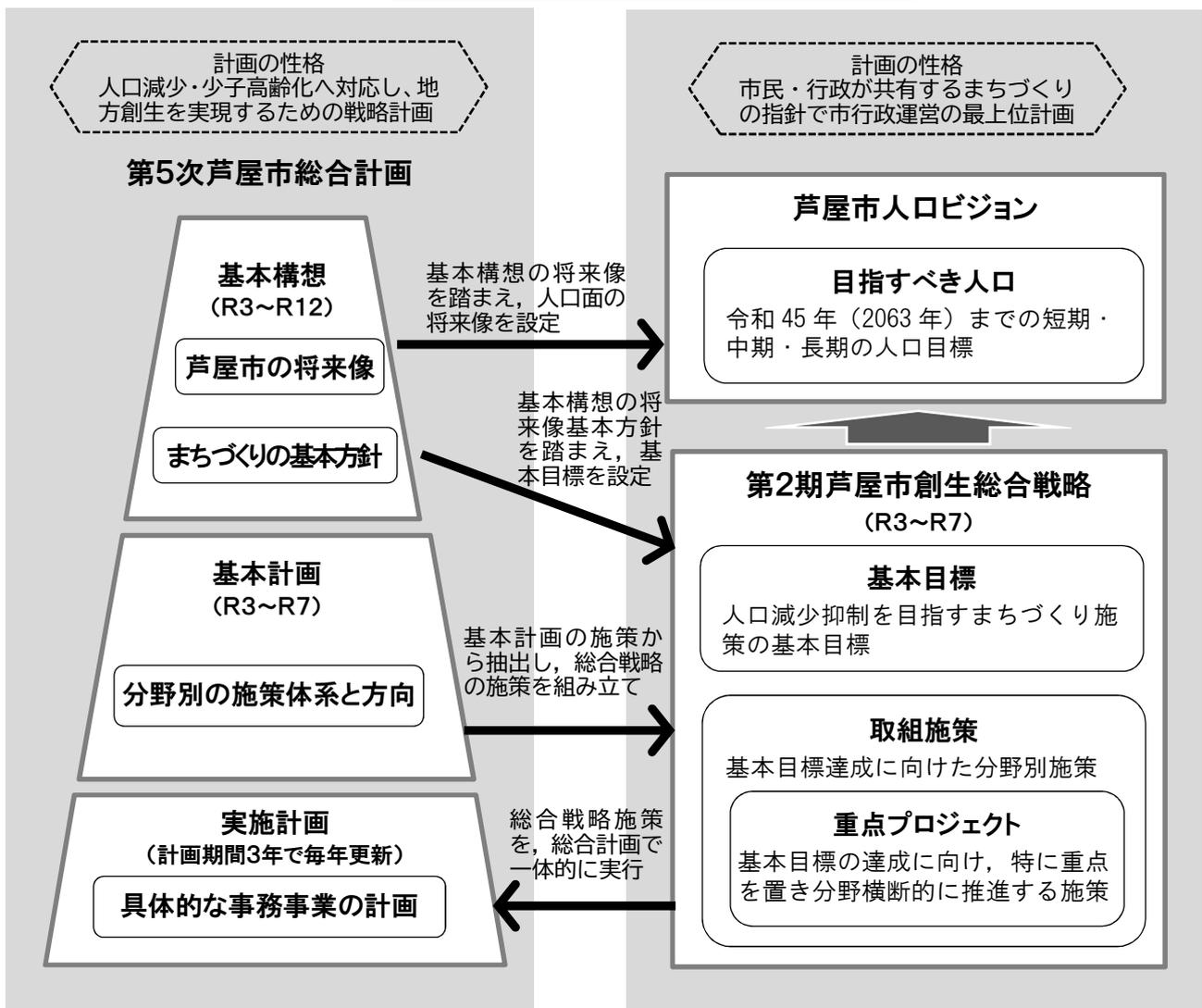
○人口ビジョン

人口ビジョンは、短期・中期・長期の人口の将来像を示します。

○創生総合戦略

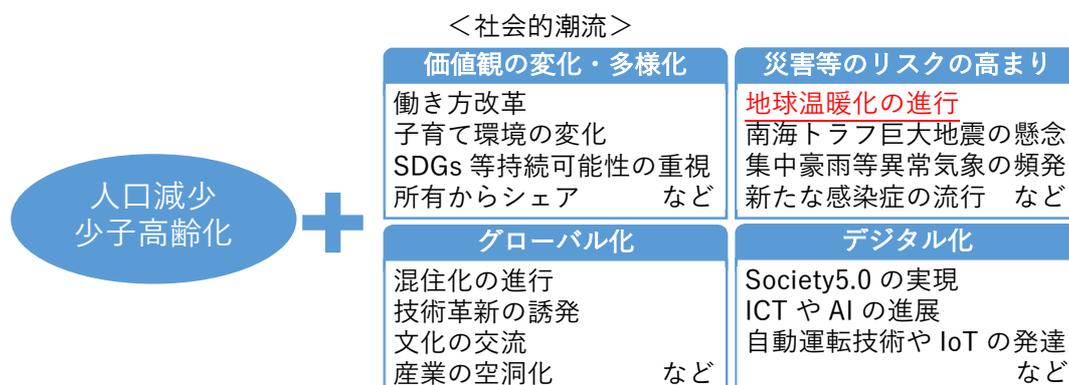
創生総合戦略は、総合計画基本構想における将来像と基本方針を踏まえ、人口減少抑制に向けたまちづくり施策の基本目標を設定するとともに、基本目標の実現に向けて、基本計画の分野別施策と連動する施策を位置付けた取組施策に加え、特に推進すべき施策横断的な事業を設定した重点プロジェクトで構成しています。

総合計画と総合戦略の性格、構成と相互関係



○社会の様々な側面での大きな変化がある

人口減少・少子高齢化以外にも、価値観の変化・多様化、地球温暖化の進行や災害の激甚化、新たな感染症の発生、グローバル化、デジタルトランスフォーメーション*1の加速化など、近年の日本や世界に生じている様々な社会潮流が本市にも大きな影響を及ぼします。

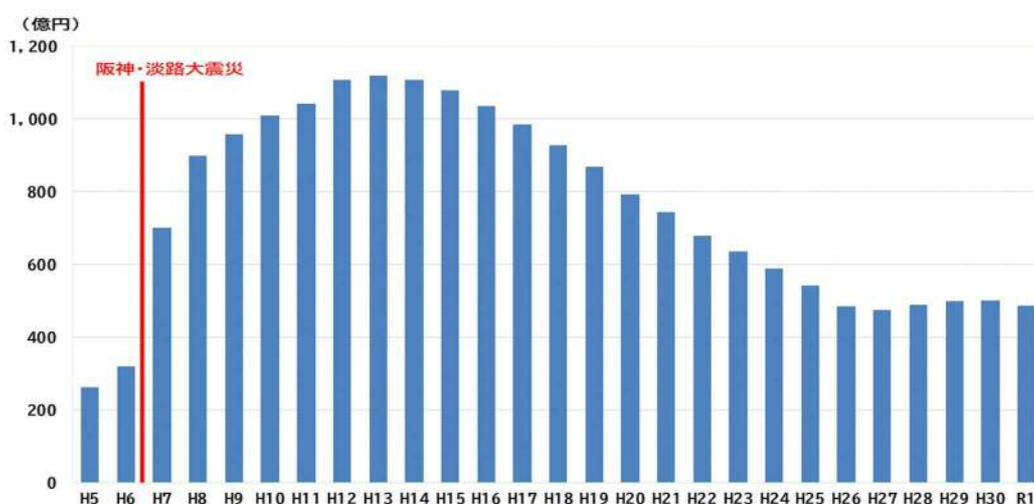


○財政構造に変化が生じる

本市は住民一人当たりの個人市民税額が全国でも極めて高い水準であり、安定した財政運営を進めてきました。しかし阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受け、公共施設やインフラ等の早期の復旧に多額の経費を要したことから財政状況が悪化し、平成15年(2003年)10月には「財政非常事態宣言」を出すまでになりました。この危機的状況に対応するために行政改革を進め、一時は1,100億円を超えていた一般会計の市債残高が平成26年度(2014年度)には500億円を切るところまで回復してきました。

しかしながら、市民ニーズの多様化への対応、子どもを取り巻く環境の変化や保育需要の高まり、高齢化に伴う社会保障関係経費の伸び、道路・橋梁や学校といった公共施設等の都市インフラの老朽化に伴う費用の増大に加え、新型コロナウイルス感染症による生活様式や社会経済への影響が見通せないこともあり、今後さらに財政の厳しさが増すと考えられます。また、人口減少の進展に伴い、行政のスリム化が必要になる一方で、市が対応すべき課題が増加していくことが予想され、慎重な財政運営が求められます。

＜市債残高の推移（一般会計）＞



資料：芦屋市財務統計

*1 デジタルトランスフォーメーション：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

施策目標6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている



■概要

- 第4次総合計画後期基本計画における主な取組

良質な住環境の維持，向上を図るため，官民協働による清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例（以下「市民マナー条例」という。）の周知や来訪者等への阪神間合同での取組など，新たな情報発信を進めるとともに，ごみの減量化など環境負荷低減の施策や市内生息生物の実態調査など豊かな自然環境の保全に取り組みました。

また，商業分野においては，中小企業・小規模企業振興基本条例を制定，創業・経営継続支援の拠点となるコワーキングスペース^{*23}新設への補助，阪神間モダンイズム文化をブランドとして活用する事業などを実施しました。
- 課題

市民アンケートでは，まちの清潔さや自然環境の豊かさの評価は高いものの，商業の活性化・利便性への満足度は低くなっています。地球温暖化への防止にも取り組みながら本市の特徴でもある美しいまちを市民とともに維持しつつ，本市の規模や地域特性に応じた賑わいを創出し，良好な住生活環境の形成に努めます。また，新型コロナウイルスによる影響を受けた事業者に対する経営継続の支援も求められます。
- 第5次総合計画前期基本計画での方向性

「清潔なまちを協働で維持する」，「環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き，意識を高める」，「地域特性に合った商業の活性化」，「行政サービスの利便性向上」の観点に立脚した取組を推進します。

■指標

指標	現状値	目標 (R7)
① 芦屋市が美しく清潔だと思ふ人の割合 (%)	87.4	92.1
② 地球温暖化防止に向けた取組全5項目のうち，実施項目数 (平均)	2.93	3.20
③ 1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	979.6	882.2
④ 市内の商店街・商業施設を以前から利用もしくは最近利用するようになった人の割合 (%)	28.8	31.1
⑤ 市の行政手続きが利用しやすいと感じる人の割合	65.6	70.0

*23 コワーキングスペース：相互にアイデアや情報を交換し，オフィス環境を共有することで生まれる相乗効果を目指すコミュニティ・スペース。本市では，セミナーや専門家による相談支援を受けることができ，新規創業者同士や既存事業者との交流により，販路拡大，連携事業などにつなげることを目的としている。